



令和3年12月2日

日本共産党板橋区議会議員団 様

板橋区長 坂本 健



令和3年11月24日付け「保育所の園外活動における事故防止に対する申し入れ」について、下記のとおり回答いたします。

一、本事案に対する経過と区の対応について、区内保育所へ周知を図るとともに、区民に対しても公表すること

(回答)

本件は区内保育所においても事例として共有を行い、他園でも同様な案件が発生しないよう注意を促す。

なお、本件は、園児に園職員の付き添いのある状況で発生した事案であり、すでに在園児の保護者には周知済みであることから、区民への公表は考えていない。

一、当該園に対し、定期的な監査等を複数回実施し、かつ抜き打ち調査も行うこと

(回答)

再発防止への取り組みが適切に行われているかを巡回支援指導や電話により、今後も注意深く聞き取る。なお、既に巡回支援指導を行い、再発防止策等については確認しているため、抜き打ち調査を行うことは考えていない。

一、私立園長会において、本事案の共有を行うこと。

(回答)

本事案については、直近の私立園長会においても情報提供し、共有を行う。

一、今後は、軽微なケースを含め区への報告を義務付け、ヒヤリハット事例として区内保育施設に周知すること

(回答)

新規開設園については、事業者提案の審査において事故防止・安全管理についての考え方を確認しており、法人内での適切な判断を求めている。また、既存園についても、該当園から法人本部等への報告を行う中で、事故の程度、重大性、影響等を法人内部で判断のうえ、区への報告を求めている。

区内保育施設への周知については、必要に応じて行っていく。